

第 12 回 日本博物科学会議事要旨

日 時 平成 29 年 6 月 22 日 (木) 大学博物館等協議会総会終了後引き続き

場 所 山形大学小白川キャンパス人文社会科学部 1 号館 3 階 301 教室

議 長 [議題 4、1、2] 永田 靖 (大阪大学総合学術博物館)

[議題 3] 秋元雄史 (東京藝術大学大学美術館)

※できる限り多くの会員が総会に参加できるようにするため、「議題 4 日本博物科学会への新規入会について」が冒頭で審議がされた。

議 事

議題 4 日本博物科学会への新規入会について・・・資料 4

永田議長から、資料に基づき本会の新規入会 59 名、退会 7 名の申請状況等について報告があり、挙手による採決の結果、承認された。

議題 1 日本博物科学会細則の一部改正 (案) について・・・資料 1

永田議長から、大学博物館等協議会と密接な関係にある当学会の活動をより効果的に行うために、当学会の役員は協議会役員と兼務の形をとることが 2016 年の日本博物科学会総会で認められた旨説明した後、今回の細則改正は、当面の間、大学博物館等協議会役員と当学会の役員が兼務できるよう、親会則である日本博物科学会会則は変更をせず、日本博物科学会細則の一部改正で対応しようとする趣旨が説明された。

東京工業大学の会員より、本会の監事は理事が兼ねることができない (日本博物科学会会則第 11 条第 4 項) ことについて指摘があり、他会員から代替案として「3. 監事は大学博物館等協議会の監査が所属する大学博物館等の館員とする。」ことについて提案がされた。挙手による採決の結果、日本博物科学会細則の第 5 条第 3 項の監事についての規定は「監事は大学博物館等協議会の監査が所属する大学博物館等の館員とする。」と変更をし、その他は原案どおり承認された。

議題 2 2017 年度の役員 (会長、副会長) について・・・資料 2

永田議長から、会長は東京藝術大学大学美術館の秋元雄史館長、副会長は山形大学附属博物館の新宮学館長に就任していただくことが提案された。挙手による採決の結果、会長は東京藝術大学大学美術館の秋元館長、副会長は山形大学附属博物館の新宮学教授に就任していただくことが承認された。新会長である東京藝術大学大学美術館の秋元雄史館長から挨拶があり、以後の議題については秋元館長が議長として進行することになった。

議題 3 2017 年度の役員 (監事) について・・・資料 3

大阪大学総合学術博物館の永田館長より、香川大学博物館の伊藤文紀教授に就任していただくことが提案された。挙手による採決の結果、監事は香川大学博物館の伊藤文紀教授にご就任いただくことが承認された。

【配付資料】

- 資料 1 日本博物科学会細則の一部改正（案）
- 資料 2 役員（会長、副会長）の候補者（案）
- 資料 3 役員（監事）の候補者（案）
- 資料 4 新規入会者のリスト